

4/16 金(日)

参院憲法審「緊急集会」議論

今国会初 自民、改憲主張 立憲反対

今国会初となる参院憲法

審査会が5日開かれ、衆院解散時に憲法54条に規定されている参院の緊急集会について議論した。自民党が、緊急時の対応としては「不十分だ」と例外的に国會議員の任期延長を認めるために改憲を主張。立憲民主党は自民案に反対し、公明党は論点整理を先行すべ

りだと訴えた。

憲法54条では、衆院が解散されてくるときに緊急の必要が生じた場合、内閣が参院の緊急集会を求める

ことがである、と定める。

審査会で、自民の佐藤庄久氏は「緊急集会はあくまでも二院制での例外的な制度だ。参院も機能不全に陥った場合、対処する術がない」と主張した。一方で、立憲の打越さく良氏は緊急集会は「参院の存在理由」と指摘し、自民案は「参院の権威をねじしめるものにはかならない」と異論を唱えた。

緊急集会については開催

期間や権限など論点が多い。公明の佐々木やか氏は、任期延長の改憲には「相当な期間を要する。現実問題として緊急集会で対応するほかない」と述べ、論点を整理し、議論を深めるべきだとした。(磯部佳孝)